

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望への対応について

2020.4.14 14:00 改訂版
佐野市長

令和2年4月3日時点で取りまとめているますが、中には異なるものもあります。

※政党要望の[1]①は、1回目1番目の要望を差す

項目	具体的な対応	政党要望
1 対応方針等の策定		
健康危機管理対策本部会議での検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月5日に健康危機管理対策本部を設置し、対応策を検討しています。 令和2年4月7日までに13回開催し、次の主な事項を整理しています。 詳細はホームページに掲載しています。 <p>(事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症対策の基本方針 * イベント・事業・施設運営中止等 * 臨時休校開始に伴う今後の対応 * 各部所管の事業継続計画 * 令和元年度及び2年度の予算への影響 * 中小企業支援 * 患者事例の公表基準 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体[1]
2 区民等への情報提供		
様々な媒体による正確な情報提供	<p>1. ホームページ上での発信情報の一元管理</p> <p>2月17日 区HPに専用ページを開設し、23区で最初に施設使用・イベント中止一覧を掲載 3月00日 トップページと専用ページのデザインとレイアウトに自民党からの提案を反映 4月10日 緊急事態宣言を受け、トップページに区民への「外出自粛への協力のお願ひ」を掲出</p> <p>2. 広報千代田による情報提供</p> <p>2月20日 電話相談窓口の案内 3月05日 予防対策・区内施設の休館とイベント中止のお知らせ・電話相談窓口の案内 3月20日 4月5日迄の区内施設の休館とイベント中止の一覧・学校休校にともなう広場の開放 中小企業向け緊急経営支援特別資金の案内・電話相談窓口の案内・他 4月05日 予防対策(更新)・電話相談窓口の案内 4月20日 巻頭でのホームページ案内・緊急事態宣言と都の対処方針 5月05日 緊急事態宣言と区の対処方針</p> <p>※区民の命に係わることごと、世帯向け給付金など区民が制度を知らないために不利益を被ることを無くすため、5月5日号で新聞折込と併用して全世帯へのポスティング配布を行う。</p> <p>3. SNS・他による情報提供</p> <p>補完ツールとして、ツイッター・フェイスブック・安心安全メール・防災無線を使用する。</p> <p><多言語での情報発信について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPトップ画面「Multilingual」から3クリックで英語・中国語・韓国語の新型コロナウイルスページへ移行 <p><千代田区ライン公式アカウント及びインスタグラム公式アカウント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設は容易だが、開設後にユーザーを拡大させる時間的猶予が無いため、開設の準備のみ進める。今回の事例からも発災時には有効なツールと考えるため。 <p><保健所関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシ3600部の総合窓口や出張所などの窓口へ設置、及び町会や長寿などへ配布 ・新型コロナウイルス感染症予防ハンドブック1300部を区民向けに各窓口へ設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体[1] ・自民[1]-①③⑧ ・共産[1]-④ ・公明[1]-③ ・立憲・都ファ[1]-⑨⑩ ・声・紡・新生千代田[3]-情報提供 ・公明・立憲・都ファ[3]-⑩
3 保健所の対応		
予防策の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで新型コロナに関するQ & Aの掲載や基本的な予防策等を広く周知しています。 ・感染症予防の周知について、区のホームページ(英・中対応)に掲載するとともに、出張所や総合窓口等を活用しての啓発チラシ・ハンドブックの配布や啓発ポスターを区内広報掲示板に設置しています。(秋葉原等の外国人が多い地区には、多言語対応のポスターの掲示) ・両親学級など妊婦を対象とした講座等の中止など4~5月実施の母子事業を縮小して実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自民[1]-③④ ・公明・立憲・都ファ[3]-⑧
相談体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・1月30日から電話相談窓口(平日8:30~17:15)を開設。2月7日より「帰国者・接触者電話相談センター」(平日17時~翌9時・休日は東京都と特別区等が合同設置)を開始し、「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。都内患者発生増加に伴い相談数も増加したため、3月4日より他課係の保健師を補充し、電話相談窓口および「帰国者・接触者電話相談センター」の強化を図り、対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自民[1]-③ ・共産[1]-④
PCR検査	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所に対応している行政検査(保健所から医療機関に検体採取を依頼した分)については、4月6日から保健所内の検査室で1日5件まで自前検査を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自民[1]-② ・自民[3]-医療① ・共産[3]-③
感染症発生時の対応の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・区内における患者発生時の「感染症患者事例」の公表の基準を明確化するとともに、3月30日より、区内在住の新型コロナウイルス感染者の発生状況を週単位で掲載しています。 	

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望への対応について

■令和2年4月3日時点で取りまとめているが、中には異なるものもあります。

※政党要望の[1]①は、1回目1番目の要望を差す

項目	具体的な対応	政党要望
クラスター発生対応準備	・区内でクラスターが発生しているわけではありませんが、陽性者の感染源の特定を速やかに行うことでクラスターの早期発見に努めています。また、クラスター発生時には、国のクラスター対策班とも連携している都へ協力要請し、できるだけクラスターの連鎖が生じないように対応しています。	・公明・立憲・都ファ[3]-⑨
4 医療機関との連携等		
連携の推進と情報発信	・1月30日以降、4月2日までに19回にわたり区内医療機関に新型コロナウイルス感染症に関する情報の提供や、院内感染の防止等について通知を発送しました。 ・患者発生および疑い例発生時において「帰国者・接触者外来」および感染症協力医療機関を緊密に連携を図り、迅速な患者等の診察、搬送を行っています。	・自民[1]-③ ・自民[3]-医療④
備蓄物資の提供	・区の備蓄品等を活用して、マスク及び消毒液を区内の高齢者施設、訪問介護事業所及び障害者施設等へ配布しました。	・自民[1]-⑧
5 子どもへの対応		
臨時休校中の支援	【学び】子どもたちの安全、感染拡大防止に十分配慮した上で、 週1日の登校日 を設定し、健康状況の確認と家庭学習の指導を行います。休校期間中は登校日に家庭学習の内容について確認し、学校ホームページでも内容を確認できるようにしていきます。また、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、東京都教育委員会において、臨時休業期間中における児童・生徒の学習支援として開設されている「学びの支援サイト」等の紹介も行っています。配慮が必要な児童生徒については、必要に応じて電話連絡や家庭訪問等、家庭と連携して児童生徒の心身のケアができるようにしていきます。	・自民[1]-⑥ ・共産[1]-① ・立憲・都ファ[1]-②④ ・公明[2] ・自民[3]子育て②
特別支援学級、白鳥教室の対応	【特別支援学級、白鳥教室の対応】 特別支援学級においては、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことが困難な児童・生徒については、福祉等と連携した支援体制が整うまでの間、学校に登校できるようにします。白鳥教室については、生徒の状況に応じて対応できるようにしていきます。 【メンタルケア】スクールカウンセラーについては、休校中も区立小学校、幼稚園・こども園、保育園、児童館・学童クラブに派遣し、児童・生徒・保護者との面談を実施することにより、メンタルケアを行っています。 【マスク・消毒液】マスク・消毒液については、在庫を確認の上、入手できた場合には、幼稚園・保育園・学童・学校等現場職員に優先的に配布できるように努めます。	・共産[1]-③ ・公明[1]-⑤
学童クラブへの支援	・マスク、消毒液が不足している学童クラブには、3月中に配布しています。 原則休業	・共産[1]-③ ・公明[1]-④ ・声・紡・新生千代田[1]-② ・立憲・都ファ[1]-③⑥
区立保育園の取組 私立保育園等への支援	・マスクが不足している区立園にマスクを配布するとともに、私立保育園については衛生用品を購入した場合に補助を行っています。	・共産[1]-③
医療従事者や福祉関係者等の子女への特別な受入れ	・通常どおりの受入れを行っています。	・共産[1]-②
給食の食材納入業者への支援	【保育園】通常どおりの納品を行っています。 【幼稚園・こども園・学校】特別な対応・支援は未実施	・共産[1]-⑤
入園の柔軟な対応	・4月入園予定の園児は、保護者の育休延長等により4・5月に登園しない場合も、その期間の在籍を可とします。	・公明[1]-⑧
行事等の早めの周知	【保育園】入園式の事前のお知らせについては、個々に連絡しています。その他の行事については、現在、取りやめています。 【幼稚園・こども園・学校】4月から7月までの間の学校・園の行事については延期又は中止とする旨、4月3日にホームページにてお知らせするとともに、各学校・園でも対応するようにいたしました。	・立憲・都ファ[1]-⑤
学童クラブ利用者外の食事提供の支援		・共産[1]-① ・声・紡・新生千代田[1]-②
居場所づくり	・学校休業中の外遊びの場として、4月1日以降も、ふじみこどもひろばや旧今川中学校校庭などを平日開放しています。 ・学童クラブに入会していない児童で、保護者の就労等により、自宅で過ごすことが困難な児童を対象に緊急居場所づくり事業として、区立児童館を活用して、4月1日から受け入れを行っています。	・自民[1]-⑦ ・共産[1]-① ・公明[1]-⑦ ・声・紡・新生千代田[1]-① ・立憲・都ファ[1]-①、④ ・公明[2]

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望への対応について

令和2年4月3日時点で取りまとめているが、中には異なるものもあります。

※政党要望の[1]①は、1回目1番目の要望を差す

項目	具体的な対応	政党要望
入学金や授業料の猶予	<p>【保育園】4、5月については毎月すべてお休みした場合、保育料を徴収しないこととしています。</p> <p>【九段中等教育学校】 入学金：令和2年2月14日納入期限で済み（千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱による） 授業料：4～6月分は、7月末に徴収予定 （概ね年収910万円未満の世帯は、授業料相当額の「高等学校等就学支援金」が交付されており、生徒の約45%が該当しています）</p>	・声・紡・新生千代田[3]-生活 ・公明・立憲・都ファ[3]-⑤
要保護児童等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 区内ショートステイ事業を休校中も実施し、受け入れ態勢を整えました（利用実績はありませんでした）。 	・公明・立憲・都ファ[3]-⑦
学校再開に向けた対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校再開については、国や都のガイドラインに従い感染症予防の徹底を図り、児童生徒の心身の安全を確保できるよう徹底した上で、再開をします。 ICTを活用した教育環境の充実については検討を進めてまいります。 	・自民[3]子育て①③
6 高齢者、障害者への対応		
イベントや事業、施設運営の中止	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学習・生活支援事業（4/1～5/6） 長寿健診（区民健診の開始時期の延期を検討中） かがやきプラザ 高齢者活動センター休館 かがやきプラザ 研修センター事業の実施延期 かがやきプラザ 多世代交流事業のイベント中止 高齢者の事業に関し、日常生活に支障のない事業はすべて中止 高齢者施設の入所者・利用者への感染対策として、区立高齢者施設に併設する区民施設の利用を休止しています。 障害者福祉施設等で開催する講習会・公開講座等は自主活動など一部を除き中止しています。実施中の事業についても、非常事態措置後は中止とする予定です。 	
高齢者、障害者施設への支援	<p>【マスクの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神田医師会及び千代田区医師会 千代田区歯科医師会、麹町歯科医師会、丸の内歯科医師会 高齢者施設、障害者施設 訪問介護事業所 学童クラブ用 <p>【手指消毒剤配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区有施設 <p>【防護服セットの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 九段坂病院 <p>・3月下旬に、各高齢者施設へ国から布マスクが直接送付されています。</p> <p>・障害者施設については、国や東京都から配付されたマスクについて、今後区内の各サービス提供事業所の在庫枚数・希望枚数に応じて配付を行う予定です。</p>	・自民[1]-④⑤⑧ ・公明[1]-⑥ ・声・紡・新生千代田[3]-保健福祉
医療対応の高齢者、障害児への対応	<ul style="list-style-type: none"> 各施設へ1～2ℓの消毒用アルコールを配布しました。 	・声・紡・新生千代田[3]-保健福祉
福祉関係者や介護従事者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準に沿った要件緩和について事業者等に随時通知しました。 	・共産[1]-② ・立憲・都ファ[1]-⑩
相談対応 在宅での過ごし方の支援	<ul style="list-style-type: none"> 相談センターは、24時間365日相談を受ける体制は継続します。 高齢者あんしんセンター麹町・神田は、関係機関（介護サービス事業者等）と連携し、要支援者等に適時、電話や訪問を行って安否確認し、必要があれば健康指導を実施します。 介護予防に関して、自宅でできる運動の動画配信や写真付きチラシなどを郵送配布します。 	
要支援者の実態把握と対策	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者あんしんセンターがケアプランの確認等を通して、適時実態把握しています。 	・自民[3]-医療②
高齢者・障害者施設の利用制限への対策	<ul style="list-style-type: none"> （コロナに関する特別対応ではありませんが、）申請によって認定期間が遡って申請日から有効になるため、認定結果が出ていなくとも暫定でサービスを利用いただけます。 キッチンペーパーやハンカチを利用した簡易マスクの作り方チラシを配布予定。 高齢者活動センター休館に係る代替策を検討中。 	・自民[3]-医療③
介護認定前の柔軟な対応	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定を受けていない中、急な退院等により介護サービスが必要となった場合等は、高齢者あんしんセンターが関係機関と連携し、サービスをコーディネートします。 	・公明[1]-⑨

新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望への対応について

■令和2年4月3日時点で取りまとめているですが、中には異なるものもあります。

※政党要望の[1]①は、1回目1番目の要望を差す

項目	具体的な対応	政党要望
7 生活困窮者等への対応		
くらしと仕事、家計に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度による相談支援事業により相談を受け付けています。離職等で家賃の支払が困難なケースで住居確保給付金対象となる場合は支給を行うことに加え、その他にも利用可能な制度を案内しています。 社会福祉協議会が取り扱っている緊急小口資金（特例貸付）および総合支援資金（生活支援費 特例貸付）のうち、総合支援資金（生活支援費 特例貸付）は、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となっているため、生活支援課での相談支援後に相談者がスムーズな貸付申請ができるよう案内を行っています。 生活保護制度における資産活用については、生活保護法第4条第1項で、利用し得る資産、能力その他あらゆるものを最低限度の生活の維持のために活用することを要件としています。資産活用の範囲や程度、方法等については、画一的に判断、適用できるものではないため、国の実施要領に基づき個々の世帯の状況に応じて、対応していくこととなります。 	<ul style="list-style-type: none"> 声・紡・新生千代田[3]-経済生活 声・紡・新生千代田[3]-生活 公明・立憲・都ファ[3]-⑤⑥
社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> 総合支援資金（生活支援費 特例貸付）は自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となっているため、生活支援課での相談支援後に相談者がスムーズな貸付申請ができるよう案内を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 共産[3]-①
応急資金の対象適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会が取り扱っている生活福祉資金貸付について特例措置が実施され、貸付要件が緩和されたことから、応急資金よりも償還条件が有利な緊急小口資金等の利用について周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公明・立憲・都ファ[3]-①
8 区民全般に関わる対応		
イベントや事業、施設運営の中止	<ul style="list-style-type: none"> イベントや事業、施設運営の中止に関する情報をホームページにて掲載します。 町会長および婦人部長等に対し、ファクシミリ等による案内・情報提供を行います。 	
住民票等の郵送手続きの案内	<ul style="list-style-type: none"> 住民票等の取得、転出手続きなど郵送で行うことができる手続きをホームページにて案内します。 	<ul style="list-style-type: none"> 声・紡ぐ会・新生千代田[3]-経済・生活
住民税の申告延期	<ul style="list-style-type: none"> 確定申告の期限が令和2年4月16日まで延長したことに伴い、特別区民税、都民税の申告期限も延長しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公明[1]-⑧
国保の資格証明書	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の通知「新型コロナウイルス感染症に係る帰国者・接触者外来の受診時における被保険者資格証明書の取扱いについて」に基づき、新型コロナ外来で資格者証を提示した場合は被保険者証とみなして取り扱います。 	<ul style="list-style-type: none"> 共産[3]-④
9 中小企業への対応		
緊急融資特別資金の創設	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した区内中小企業者に対し、低利の融資あっせんを実施しています。 * 令和2年3月9日～受付開始 * 融資限度額500万円としておりますが経済情勢の急激な変化を踏まえ、限度額拡大に向け調整中。 <p style="color: red;">4/3～15で受付開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自民[1]-⑩ 共産[1]-⑥ 公明[1]-① 立憲・都ファ[1]-⑧ 声・紡・新生千代田[3]-区民 自民[3]-経済① 共産[3]-⑥ 公明・立憲・都ファ[3]-②
10 契約等への対応		
契約、補助金への対応	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の事業中止や施設の休止等に伴い、契約変更が必要な場合の対応について、請負者との十分な調整協議を経て行うよう、庁内で確認しました。契約変更が必要な案件については、既に確保した人員・物品に要した経費分の補償対応を踏まえて、事務処理を迅速に対応しています。 補助金対象事業でウイルス感染拡大防止のため、中止されたものについては、対象者と協議の上、区でその事業経費の一部を負担しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 公明[1]-②
11 職員関係、仕事の進め方		
予防策の周知徹底、職場の環境改善	<ul style="list-style-type: none"> 手洗いの徹底及び手指消毒用アルコールによる消毒、マスク着用の勧奨並びに洗える自作マスクの作成方法等について通知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 自民[1]-⑩ 公明・立憲・都ファ[3]-④
有給休暇取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得の申し出があった場合、取得を妨げないこととする旨を通知しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 自民[1]-⑪
仕事の進め方 ・時差勤務 ・テレワーク、オンライン会議の検討	<ul style="list-style-type: none"> 時差勤務については、交通用具を使用する全職員を対象に5つの勤務に区分し、実施しています。 テレワークやオンライン会議については、今後予定している千代田区主要システムのリプレースの中で検討していきます。 なお、建設工事については、多種多様な業種・業態に関わりますが、施工管理上、多職種を集めての定例的な打合せ等をWEB会議化することで、更なる感染拡大防止対策と適正工期の確保に努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自民[1]-⑩ 立憲・都ファ[1]-⑦ 声・紡・新生千代田[3]-経済生活 公明・立憲・都ファ[3]-③④
12 国や東京都、他区との連携		
国や都への要望	<ul style="list-style-type: none"> 特別区長会が中心となり、各区の意見を踏まえ、国や都への要望を取りまとめているところです。 	<ul style="list-style-type: none"> 自民[1]-① 共産[3]-②